

御宿台で建築される方へ

1、次の書類を『御宿台営業所』へご提出ください。

- (1) 御宿台建築届・共用施設利用開始届
- (2) 建築図面(配置図、平面図、立面図、造園図等)
- (3) 工事誓約書(環境整備保証金 200,000 円の振込依頼書)
- (4) 工事完了届(施工完了時)
- (5) CATV 引込申込書

2、注意事項

(1) 必要書類受理後に「御宿台建築承諾書・共用施設利用承諾書」を発行いたします。御宿町へ地区計画に基づく届出をする場合、「御宿台建築承諾書・共用施設利用承諾書」を添付することになっています。

・書類の発行については概ね1週間程度かかりますのでご了承ください。

・着工予定期間の日付は、地区計画の審査に一定の期間を要することから、30日に前記の1週間程度を併せた日付をご記入の上、ご提出ください。(30日は御宿町からの申入れ事項です。) ≡ 着工予定日の概ね 40 日前に提出。

(2) 承諾書発行後、工事に関する設計変更等が生じた場合は、速やかに御宿台営業所にお届けください。

(3) 工事誓約書・環境整備保証金は必ず工事着手前に提出・納金してください。環境整備保証金については、付属書類の『振込依頼書』にてお振込みください。現金での收受はいたしかねますのでご了承ください。

(4) CATV の引込申込は工事希望日の 1 ヶ月前にご提出してください。

(5) 地区計画には明記されておりませんが、隣接地等への眺望・景観等を妨げるような家屋や附属建築物のレイアウトは近隣トラブルに発展することもあり、建築計画にあたり十分なご配慮が必要かと存じます。

(6) ポストは郵便物・配布物を配る都合上、なるべく道路沿いへの設置をご検討ください。

以上

御宿台営業所

TEL:0470-68-6335

FAX:0470-68-6225